

お客様の最善の利益を追求する業務運営態勢への 取組みについて(2025年度)

2026年6月30日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社



1. <u>はじめに</u>	P03
2. <u>個人のお客様に向けた活動</u>	P05
3. <u>機関投資家としての当社の取組み</u>	P15
4. <u>企業としてのESGへの取組み</u>	P21
5. <u>プロダクトガバナンスに関する取組み</u>	P29
6. <u>おわりに</u>	P38



1. はじめに

1 はじめに

原則1

原則2
原則2(注)

当社は、お客様からお預かりした資産の運用に携わるものとして、お客様の最善の利益を最優先に行動することを使命とし、フィデューシャリー原則とESGの原則を当社の企業理念と企業活動の最高位に位置付けています。

また、当社は責任ある機関投資家として、ESG(環境・社会・ガバナンス)評価やスチュワードシップ活動を投資プロセスの中核に位置付け、企業の長期的な価値向上と持続可能な社会の成長に貢献する活動に日々努めています。

当社は、個人のお客様から機関投資家のお客様まで幅広い投資家の皆様に様々な形で運用力を提供するいわゆる投資信託や運用商品の専門メーカーです。

メーカーとして、お客様の資産形成や資産運用に少しでもお役に立てるよう、お客様から賛同と支持をいただける商品の提供や運用力向上のための工夫や取組みに注力して参ります。

本レポートでは2025年4月から2026年3月までの取組み状況を具体例や自主的指標と共にご報告いたします(資料作成時点での最新の情報を含む)。

当社では、金融庁が公表する「顧客本位の業務運営に関する原則」(改訂含む)の趣旨に賛同しており、お客様の最善の利益を最優先に考えた業務運営を実践するため、「企業理念とフィデューシャリー・ESG原則」を策定・公表し、定期的に見直すこととしています。また、取組み状況についても2017年以降定期的に公表しています。



2. 個人のお客様に向けた活動

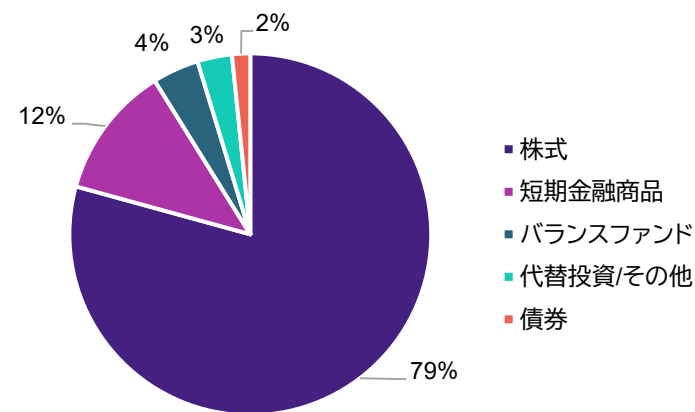
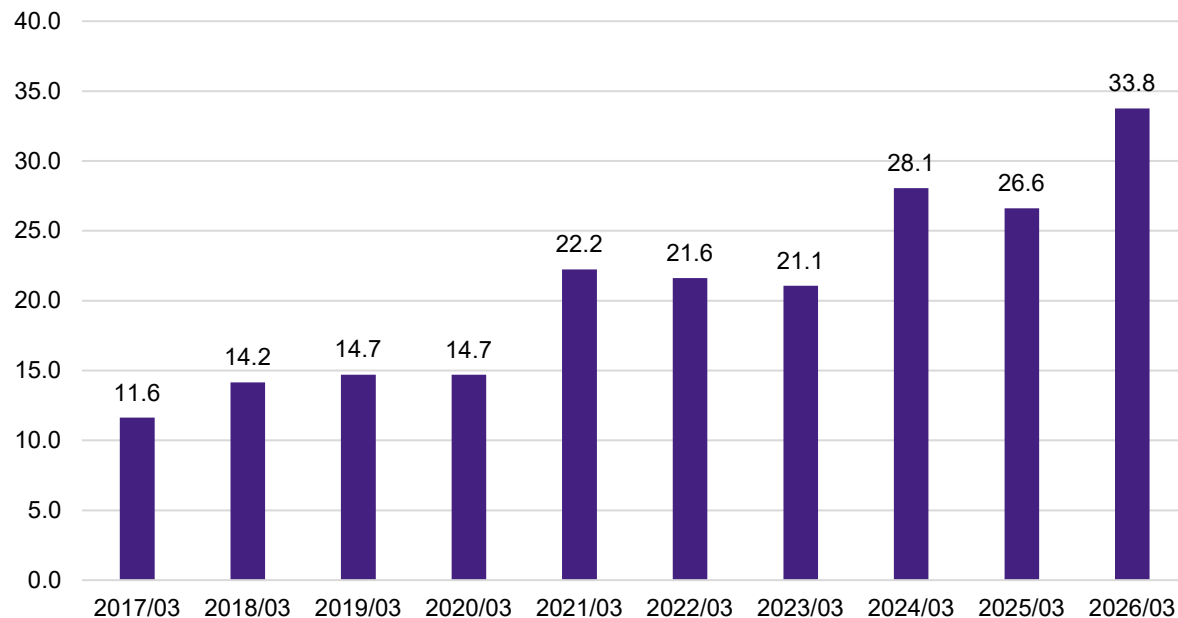
- 2.1 国内籍公募投信残高合計の推移
- 2.2 NISAつみたて投資枠も含めた積立投資への取り組み
- 2.3 ファンド運用の効率化への取り組み
- 2.4 中長期投資のための分配パターンの傾向
- 2.5 手数料等の明確化
- 2.6 重要な情報の分かりやすい提供
- 2.7 投資判断のためのニュートラルな情報の発信
- 2.8 セミナー開催回数
- 2.9 ファンドアワード受賞本数
- 2.10 ESG対象ファンドについて

2 個人のお客様に向けた活動

当社は、資産運用会社としてお客様の中長期の資産形成のお役に立つことが、最も重要な使命であると考えています。そのためには、良い運用成果をご提供することはもちろん、資産運用や当社が提供する商品に関する正しい知識を分かりやすく簡潔にお伝えすること、お客様の投資判断のお役に立てるよう適時適切に市場動向に関する積極的なそしてニュートラルな情報発信をすること、中長期投資に適した商品をお客様のニーズに応じて提供すること、お客様の投資のリスク管理のお手伝いをするなど、あらゆる面での努力が必要であると考えています。

2.1 当社国内籍公募投信の残高合計の推移・アセットクラス別割合

(単位:兆円)



2026年3月末時点

2.2 NISAつみたて投資枠も含めた積立投資への取り組み

原則2
原則2(注)

当社は、「NISAつみたて投資枠」のみならず、DC・iDeCoや一般口座での積立投資の推進にも注力しており、資産形成層に対して“長期・積立・分散投資”を提唱しております。販売会社に商品を提供するだけでなく、各種サポートツールも制作・提供し、積立投資への取り組みを支援しています。

当社の「NISAつみたて投資枠」適格ファンドは、登録ファンド数の合計が17本となっております。(2026年4月末時点)

また、販売会社向けの研修等において、投資家のリターンを向上させるための実効性が高い方策として、「積立投資を実践すること」の重要性を強調しています。

amova
fund☆academy

Nippon Individual Savings Account 少額投資非課税制度 NISAマルわかり!

e-learning eラーニング

学習内容

「NISA（ニーサ）」とは、『少額投資非課税制度』の愛称です。

本eラーニングでは、2024年にリニューアルしたNISAの制度や投資に役立つ知識などについて解説します。

2024年1月

スタート

Copyright © Amova Asset Management Co., Ltd. All Rights Reserved.

当社のNISAつみたて投資枠対象商品	AUM(億円) ※2026年4月末時点
年金積立 Jグロース	1,679.15
インデックスファンド海外新興国(エマージング)株式	1,168.00
上場インデックスファンド米国株式(S&P500)	639.01
インデックスファンドTOPIX(日本株式)	428.77
インデックスファンド225(日本株式)	406.66
インデックスファンド海外株式(ヘッジなし)	367.81
上場インデックスファンド海外先進国株式(MSCI-KOKUSAI)	329.41
インデックスファンドNYダウ30(アメリカ株式)	164.84
上場インデックスファンド世界株式(MSCI ACWI)除く日本	154.51
上場インデックスファンド海外新興国株式(MSCIエマージング)	122.86
インデックスポートフォリオ	117.31
Tracers MSCIオール・カンントリー・インデックス(全世界株式)	108.15
グローバル株式トップフォーカス	57.00
インデックスファンド海外株式(ヘッジあり)	20.60
Tracers グローバル3分法(おとなのバランス)	18.24
Niつみインデックスラップ世界10指数(均等型)	0.79
Niつみインデックスラップ世界10指数(安定成長型)	0.55

2.3 ファンド運用の効率化への取組み

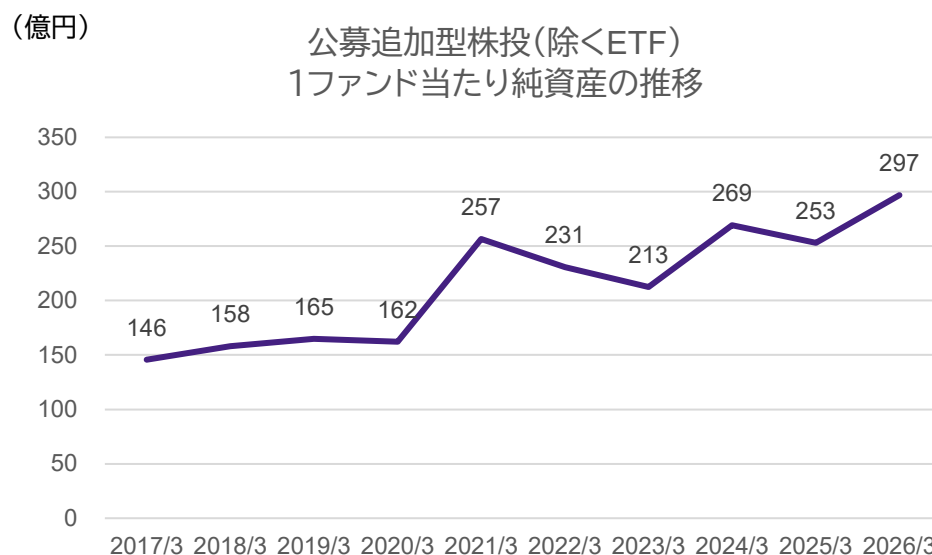
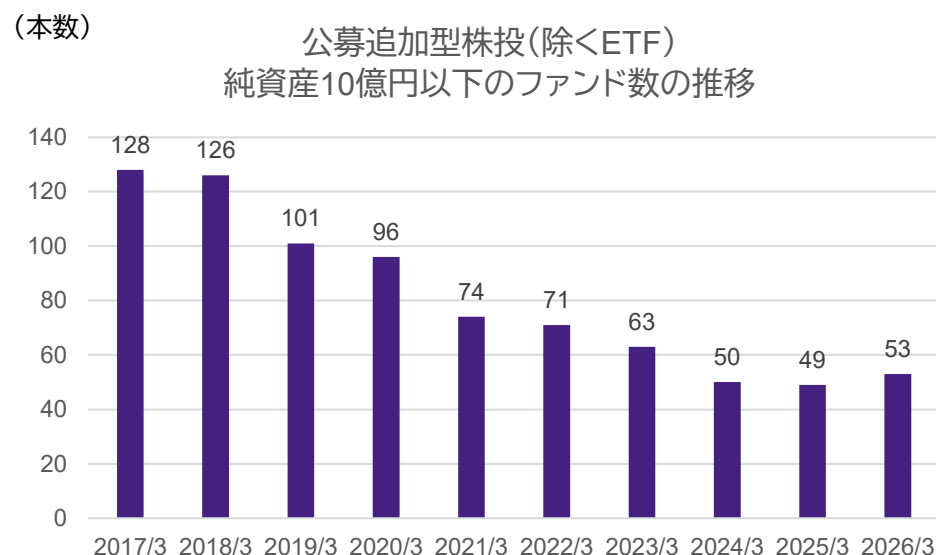
原則2
原則2(注)

運用会社は、投資家の皆様に対して、より魅力的で良質な商品を開発・運用し続けていくことが大事だと考え、日々、当社ファンドのラインナップ拡充や残高拡大に努めております。

しかしながら、当社ファンドの中には残高が小規模となっているものがあることも事実です。そうしたファンドは運用コストが相対的に高くなり、目論見書や信託約款等で定めた運用方針に沿った運用が困難となるなど、結果としてお客様の期待する投資成果を中長期的に継続して実現することが困難となる場合があります。

当社では、そうした小規模ファンドについて、信託期間満了による償還に加えて、信託期間を短縮した繰上償還を法令に基づいた手続きを行った上で進めております。2025年4月から2026年3月において、公募投信で満期償還を行ったファンドは4本、受益者様のご同意を得て繰上償還を行ったファンドは1本です。

こうした取組みは、ファンドの良質な商品性の維持や良好な投資成果の実現を達成するために不可欠なものであり、当社の人的資源を効果的に配分することは、中長期的に投資家の皆様の利益につながっていくものと確信しております。

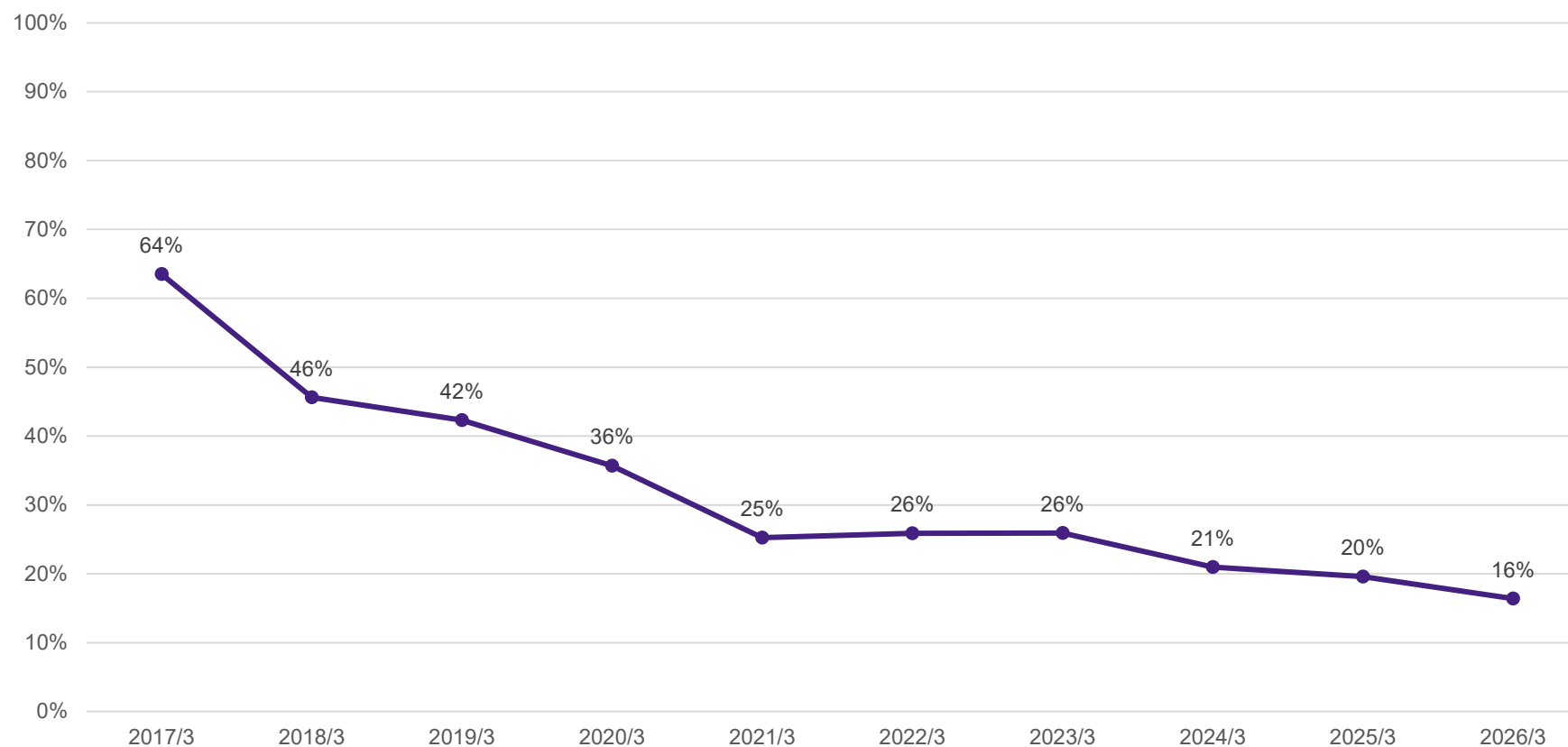


2.4 中長期投資のための分配パターンの傾向

原則2
原則2(注)

公募株投(除くETF)に占める毎月分配型の割合(残高ベース)は低下傾向にあり、2026年3月末時点で約16%となっています。

公募株投(除くETF)に占める毎月分配型の割合





2.5 手数料等の明確化

原則4

お客様に対し手数料その他費用等の詳細を分かりやすく明確に説明することは投資信託の組成会社として当然の義務であり、当社では数多くある公募投信についてお客様が横比較できるよう交付目論見書への記載を行っている他、販売会社が個人のお客様に対し丁寧な説明ができるよう販売用資料においても「100万円あたり約●●円の購入時手数料」といった記載を一部行っております。

また、運用報告書でも「1万口当たりの費用明細」や「総経費率」の記載を行っています。

加えて、販売会社が作成・提示する重要情報シートにも費用等の情報連携を行っているほか、2024年2月以降、交付目論見書にて「総経費率」の記載を開始しており、個人のお客様に分かりやすい表現で正しい情報をお伝えする不断の取組みを行う所存です。

個々のファンドの状況は当社HPのファンド情報でご確認いただけます。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.85%（税抜3.5%）以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
--------	---

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.936%（税抜1.76%） 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <運用管理費用の配分（年率）>
--------------	---

運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.76%	0.85%	0.85%	0.06%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。
※マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。

その他の費用・手数料	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上回る額 ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用（①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。）、④監査費用、⑤運用において利用する指数の標準使用料などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 組入有効証券の売買委託手数料、資産を外貨で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有効証券連動報酬（有効証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料（0.5%（税抜0.5））を乗じて得た額）などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはありません。
------------	---

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

1万口当たりの費用明細

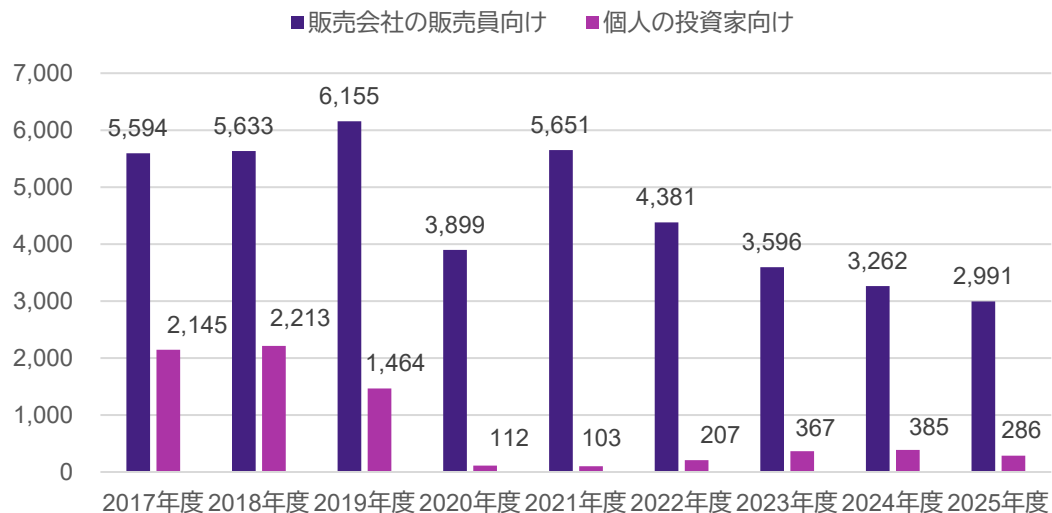
（2024年7月23日～2025年7月22日）

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社) (受 託 会 社)	円 715 (345) (345) (24)	% 1.936 (0.935) (0.935) (0.066)	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式)	4 (4)	0.011 (0.011)	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式)	2 (2)	0.005 (0.005)	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (監 査 費 用) (印 刷 費 用 等) (そ の 他)	8 (4) (2) (1) (0)	0.021 (0.012) (0.004) (0.003) (0.001)	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 印刷費用等は、法定開示資料の印刷に係る費用、運用において利用する指数の標準使用料など その他は、信託事務の処理等に要するその他の諸費用
合 計	729	1.973	
期中の平均基準価額は、36,944円です。			

2.8 セミナー開催回数

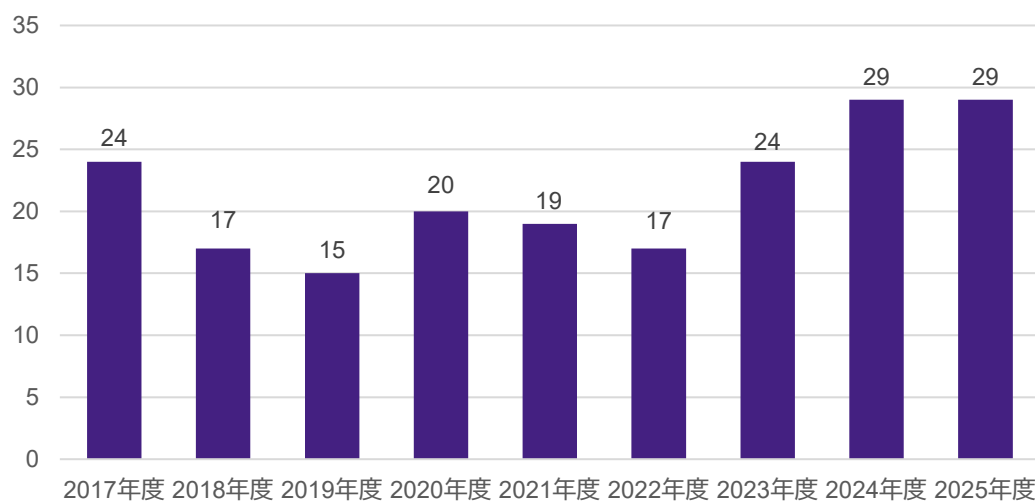
原則5
原則5(注1、3-5)

原則6
原則6(注1,5)



当社の商品は販売会社の販売員の皆様や、ネット販売窓口などを通じて、販売されています。個人の投資家の皆様への情報発信、販売員の皆様への適時適切な情報提供、研修活動は、最終的には個人の投資家の投資判断に資する活動をするようになります。こうした大きな枠組みの中で、販売員の皆様や個人の投資家の皆様向けに数多くの研修やセミナーを開催しています。

2.9 ファンドアワード受賞本数



当社は、商品開発がお客様の利益に適ったものになるように、日々業務運営を行っております。外部評価機関による評価では、2025年度は、日本株式5本、海外株式4本、海外債券4本、バランス型5本、その他11本の計29本のファンドが受賞いたしました。

※集計対象は「R&Iファンド大賞」、「ファンド オブ ザ イヤー」(旧モーニングスター)、「リッパーファンドアワードジャパン」。2022年度以降、「ファンド オブ ザ イヤー」は発表されていません。

2.10 ESG対象ファンドについて

「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正（「ESG投信に関する留意事項」の新設）を踏まえ、2026年4月末時点で公募投信8本を当社のESG投信として認定しています。また、ESG投信については交付目論見書および運用報告書へのESGに関連する情報の記載追加を行い、非ESG投信については目論見書における注意書きの追加・ファンド名称の変更を行いました。さらに、ESG評価・継続的なモニタリングについても2023年度に体制整備を行いました。

当社ESGファンド	AUM(億円) ※2026年4月末時点
グローバル・エクスポネンシャル・イノベーション・ファンド	2,390.63
上場インデックスファンド日経ESGリート	334.71
日興エコファンド	123.68
世界銀行債券ファンド(毎月分配型)	97.56
グローバル株式トップフォーカス	57.00
DC世界株式・厳選投資ファンド	38.87
年金積立 エコファンド	15.01
DC日本株人材活躍企業応援ファンド	0.23



3. 機関投資家としての当社の取組み

- 3.1 スチュワードシップ活動
- 3.2 エンゲージメントの実績
- 3.3 議決権行使の実績
- 3.4 機関投資家としてのESGへの取組み
- 3.5 利益相反の適切な管理

3 機関投資家としての当社の取組み

3.1 スチュワードシップ活動

当社は、投資先企業に対するエンゲージメント(目的を持った建設的な対話)と議決権行使を含むスチュワードシップ活動に積極的に取り組むことは、お客様から信認を受けた受託者(フィデューシャリー)として、極めて重要な責務であると考えています。また、ESG(環境・社会・企業統治)を、受託者責任を果たす上での不可欠な概念であると捉え、運用プロセスのあらゆる場面に組み込んでおり、持続的成長、中長期的な企業価値向上を促すために非財務情報も考慮した企業価値評価を行い、投資意思決定に役立てております。

以上に挙げた項目につきまして、これまでの取組みやその成果をご紹介します。

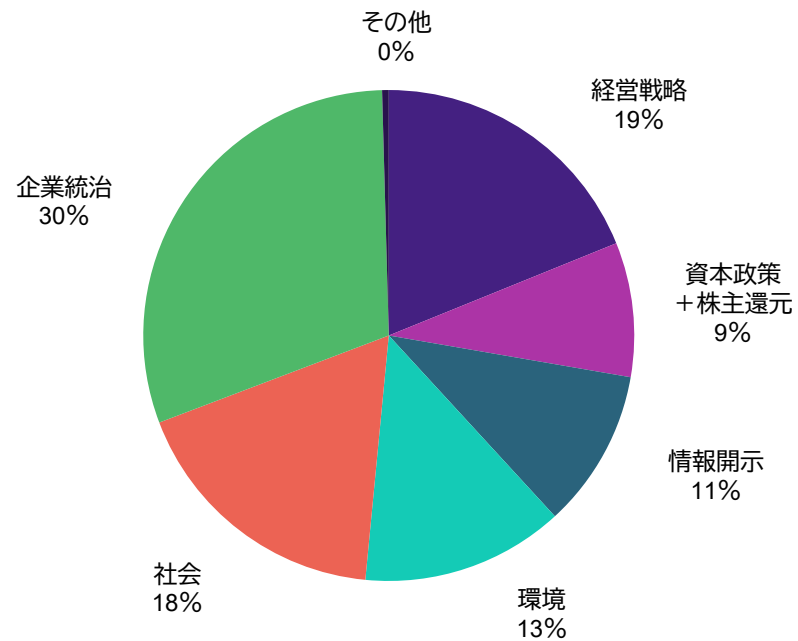
3.2 エンゲージメントの実績

2025年度は、前年度に引き続き多くの企業とエンゲージメントを行いました。対話の際には企業の公開情報を精査して事前に本質的な課題を把握したうえで、当社が考える課題を企業と共有し、課題解決への行動を促しました。エンゲージメント活動の実効性向上のため、効果測定手法の改良、エンゲージメント記録の精緻化、社会環境変化に対応した議決権行使基準の改定、ESG知見獲得のための各種イニシアチブへの参加等を実施しました。また、今年度は初めてIR/SR/サステナビリティ担当者向けのイベントを開催し、サステナビリティにおいて企業に期待する内容やポートフォリオマネジャーの意思決定プロセスを伝えることで、企業の開示改善を促す取組みを実施しました。参加した企業からもポジティブなフィードバックを多数いただくことができ、手応えを感じています。

（課題の進捗管理について）

対話で認識した課題については、マイルストーン管理データベース上でモニタリングを実施しています。2025年12月末現在、データベース上で管理している課題は353社、747課題となっています。現在、データベースは、株式運用部、債券運用部、サステナブルインベストメント部で利用しており、こちらの課題については進捗実績を年次で分析し、次年度の計画策定に役立てています。

マイルストーン管理の課題分布





3.3 議決権行使の実績

投資先企業に対する議決権は、中長期的に企業価値を増加させるために、株主に与えられたもっとも重要な権利です。当社は、受託者責任を果たすため、独立した立場から、当社のお客様および受益者の利益のみを目的として、議決権を行使します。また、当社は、長期的な価値の創造において、持続可能な責任投資の指標となる、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)の三大要素(以下、「ESG」)は、切り離して考えることは出来ないと認識しています。

当社は、投資先企業の議決権行使とエンゲージメントを積極的に行う株主です。長期投資家として、必要に応じて経営陣と適切なエンゲージメントを行なうことは、企業のESG指標やサステナビリティの改善に寄与し、また、企業努力に対する投資家の理解を深める助けになると考えます。パッシブ戦略においては、議決権行使とエンゲージメントを通じて、適宜、ESG課題の組み入れに尽力します。

詳細な議決権行使方針は以下をご覧ください。

<https://www.amova-am.com/about/vote>

2024年7月～2025年6月総会 議案別議決権行使状況

会社提案

	議案種類	賛成	反対	計	反対比率
会社機関に関する議案	取締役の選解任	13,788	2,195	15,983	13.7%
	(参考) 会社単位	1,171	811	1,982	40.9%
	監査役の選解任	1,041	93	1,134	8.2%
	(参考) 会社単位	545	75	620	12.1%
	会計監査人の選解任	59	0	59	0.0%
役員報酬に関する議案	役員報酬	669	64	733	8.7%
	退任役員の退職慰労金の支給	10	49	59	83.1%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	1,191	50	1,241	4.0%
	組織再編関連	61	2	63	3.2%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	0	38	38	100.0%
	その他 資本政策に関する議案	84	2	86	2.3%
定款に関する議案		460	30	490	6.1%
その他の議案		0	0	0	0.0%
計		17,363	2,523	19,886	12.7%

株主提案

	議案種類	賛成	反対	計	賛成比率
会社機関に関する議案	取締役の選解任	8	67	75	10.7%
	(参考) 会社単位	0	0	0	0.0%
	監査役の選解任	0	1	1	0.0%
	(参考) 会社単位	0	0	0	0.0%
	会計監査人の選解任	0	0	0	0.0%
役員報酬に関する議案	役員報酬	7	20	27	25.9%
	退任役員の退職慰労金の支給	0	0	0	0.0%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	16	20	36	44.4%
	組織再編関連	0	0	0	0.0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	0	0	0	0.0%
	その他 資本政策に関する議案	15	15	30	50.0%
定款に関する議案		49	174	223	22.0%
その他の議案		1	1	2	50.0%
計		96	298	394	24.4%

3.4 機関投資家としてのESGへの取組み

当社は1999年、環境への取組みに優れた企業に投資する日興エコファンドを立ち上げました。それ以来、ESG要素は中長期的に企業価値に寄与するものと捉え、全ての運用プロセスに組み込んでおります。さらに責任ある投資を実現していくために、常に新しい取組みを続けています。

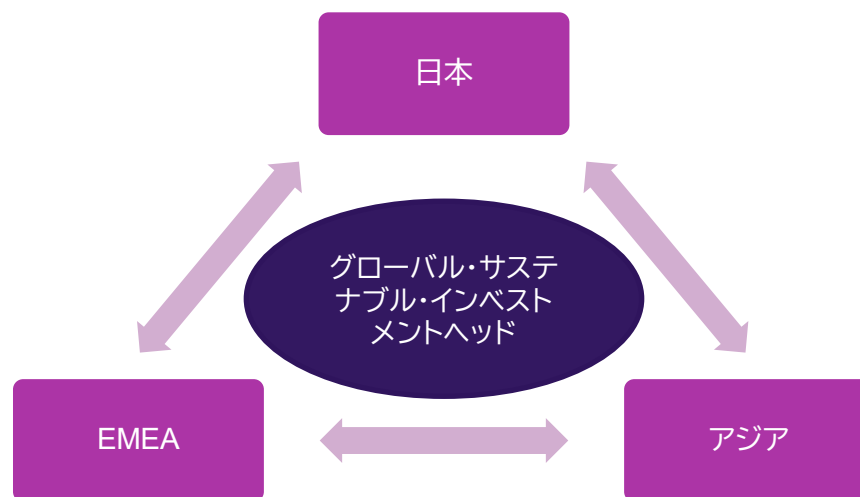
日本拠点においては、資産横断的なスチュワードシップ活動及び各資産のESGインテグレーション深化を目的とした、サステナブルインベストメント部を2023年4月に新設しました。この部署が各運用部におけるESGインテグレーションをサポートすることで、それぞれの運用プロダクトにおけるESG考慮のレベルアップを目指していきます。加えて、シンガポール拠点を中心とするグローバル・サステナブル・インベストメント・チームが中心となってグローバル拠点間の連携を強めながら、世界のお客様のご期待に沿えるよう質の高いESGの取組みを強化して参ります。

また、エンゲージメントにおいてはESG知見の獲得が重要であり、当社はNZAMiや30%Clubなどの各種イニシアチブに参画しています。獲得した知見については、社内への共有を図り、エンゲージメントや運用手法の質的向上に反映させています。また、Climate Action100+などの協働エンゲージメントにも、リードインバスターとして積極的に参加しています。

情報共有の仕組み

週次のグローバルミーティング
で重要な事項を共有

- ✓ グローバル・ヘッドと各地域
が定期的に情報共有
- ✓ 各地域が必要に応じて情報
交換



ワーキンググループの活用

- ✓ 各プロジェクト(UKスチュワード
シップコード等)のワーキング
グループを設定し、グローバルチーム
から適任者をアサイン

グローバル連携

- ✓ グローバルチームは、ニュージーラ
ンドや米国など、他の地域とも
ESGに関する活動で連携

3.5 利益相反の適切な管理

原則3
原則3(注)

当社は資産運用会社としての「利益相反管理方針」を策定し、利益相反の可能性がある取引等を厳しく管理しお客様の利益が不当に害されることのないよう努めています。

特に議決権行使に関しては、社内規程において影響力行使型の類型に基づき管理対象取引として特定し、お客様の利益を不当に害することのないよう、管理しています。

また、スチュワードシップ活動における利益相反管理では、顧客利益を最優先する方針のもと、議長含め構成員の過半数を社外取締役で構成するスチュワードシップ&議決権政策監督委員会で協議しております。



4. 企業としてのESGへの取組み

- 4.1 環境
- 4.2 社会
 - 4.2a グローバルD&Iポリシーの導入
 - 4.2b 女性管理職比率の引き上げ
 - 4.2c 従業員リソースグループの取組み
 - 4.2d 慈善団体への寄付および支援活動
- 4.3 ガバナンス
 - 4.3a 経営のガバナンス
 - 4.3b 議決権行使のガバナンス
 - 4.3c ファンドのガバナンス
- 4.4 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

4 当社の企業としてのESGへの取り組み

当社は、投資先企業に対してESGへの取り組みを求める運用会社として、自らも企業としてのESGへの取り組みを率先して実践することが重要であると認識しています。ESGへの取り組みを投資先企業へのエンゲージメントや議決権行使において重視するとともに、自社の経営・業務運営においてもこれを重要な経営課題として位置付けています。

また、当社は自社の事業が社会・環境に与える影響（インパクト）と、ESGに起因する財務的なリスクおよび機会の双方の観点（ダブル・マテリアリティ）を踏まえ、マテリアリティの考え方に基つき重要課題を特定しています。特定した重要課題に基づいてESGへの取り組みを推進するとともに、戦略の策定や業務運営、リスク管理のプロセスに組み込み、継続的な企業価値の向上に資するよう管理しています。

環境面では資源使用の効率化や温室効果ガス排出削減に取組み、社会面では人材育成および多様性の推進を進めています。ガバナンス面では、コンプライアンスおよびリスク管理体制の高度化を通じて統制の強化を図っています。

これらの取り組みにより、投資活動と経営実践の一貫性を確保するとともに、マテリアリティの着実な対応を通じて、お客様の最善の利益の実現および持続的な企業価値の向上に資する運用体制の強化に努めています。

当社の重要課題

誠実な行動でリード	目的を持った投資	地球を守る	人々が活躍する社会
ビジネス倫理とガバナンス	投資スチュワードシップ	気候変動へのレジリエンス	ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン
リスク管理	サステナブル投資	環境負荷	人的資本の開発とウェルビーイング
サイバーセキュリティとデータ保護			金融包摂と社会的インパクト

4.1 環境

当社は、温室効果ガス排出量の削減や環境に配慮した職場づくり、社員主導による環境施策の推進などを通じ、持続可能な環境への貢献に取り組んでいます。TCFDに賛同する運用会社として、投資活動と企業活動の双方において、気候変動をはじめとする環境課題への対応を重要な経営課題と位置づけ、その実効性向上に努めています。

2021年に刷新した**環境方針**では、当社が事業を行う上での環境に対する姿勢を明確にするとともに、記載内容を拡充し、近年議論が進展している幅広い環境課題を網羅しています。特に重要な点として、海外拠点を含む当社グループ全体の温室効果ガス排出量削減目標の策定を決定しました。具体的には、2030年までに従業員一人当たりの温室効果ガス排出量を2019年比で40%削減する全社的な目標を掲げています。

(注)本目標は、自社の温室効果ガス排出量の測定およびボランタリークレジットによるオフセットという、当社の確立されたプロセスに基づき設定しています。

当社グループの二酸化炭素排出量	2019	2023	2024	2025	基準年(2019)比
総CO2排出量(t-CO2)	5,477.4	2,170.1	2,795.6	2,504.4	-54.3%
従業員一人当たりCO2排出量	5.9	2.2	2.8	2.5	-57.6%

(注)当社グループの役社員、契約社員、派遣社員を含む。(2025年12月31日時点)

(注)Greenhouse Gas Protocolの定義するScope1,2の自社による直接・間接排出(燃料の燃焼・供給電力等の使用による排出)、及びScope3の一部の間接排出(Scope1,2に含まれない燃料・エネルギー活動と出張による排出)を対象とする。

過去の実績は将来の実績を予想するものではありません。

4.2 社会

当社では、社会の分野において「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DEI)」および「ソーシャルインパクト&ウェルビーイング」の2つの社会課題を重点的な取り組み分野として位置付けています。

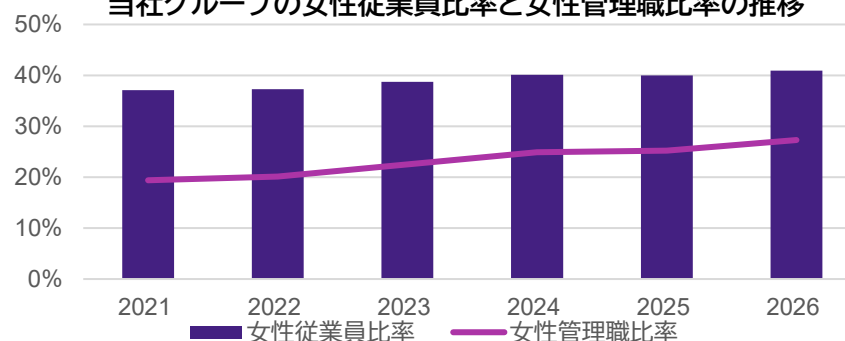
4.2a グローバルD&Iポリシーの導入

2021年に、従業員の間でダイバーシティとインクルージョンの文化を醸成・維持する当社のコミットメントを全社的に浸透させるため、グローバルD&Iポリシーを導入しました。本ポリシーのもと、健全な職場環境の整備を通じて社員一人ひとりの多様性を生かし、組織力の強化を図っています。また、企業文化として多様性を尊重するとともに、社外においてもチャリティー活動や慈善寄付などを通じて、社会的価値の創出に継続的に貢献しています。さらに、これらの課題に関する社員の理解向上を目的として、当事者や指導的立場にある方々など、多様な視点を有する登壇者を招いた取り組みを実施しています。

4.2b 女性管理職比率の引き上げ

女性活躍推進に向けた取り組みをさらに加速するため、2030年までに海外拠点を含む当社グループ全体における女性管理職比率を30%へ引き上げる目標を新たに設定しました。2022年には本目標の達成に向けた具体的なアクションプランを策定しました。これにより進捗状況を明示するとともに、女性活躍推進の取り組みの更なる充実を図り、多様性に対する社員の意識向上を目指しています。また、社員が自身のキャリアについて主体的に考えるきっかけとして、少人数での対話を中心とした場を定期的に設けています。

当社グループの女性従業員比率と女性管理職比率の推移



- 女性従業員比率: 当社およびその連結子会社の正社員および役員。
- 女性管理職比率: グループマネジャーおよびチームリーダー以上の職責、またはシニアバイスプレジデント以上の役職者と定義。

4.2c 従業員リソースグループの取組み

当社では、共通の関心や価値観を持つ社員が自発的に集まり活動する従業員リソースグループ(ERG)を12グループ運営しています。各グループはサステナビリティに関する課題について議論し、ボトムアップでの取組みを推進しています。DEIの分野では女性、障がい者、LGBTQ、そして人種平等をテーマとするERGが、人事部や総務部をはじめとする他部署と連携しながら、より多くの社員が活躍できる職場環境の整備を目指して活動しています。また、すべてのグループにシニアマネジメントのメンバーを1名以上「エグゼクティブ・スポンサー」として任命しており、経営層の関与を通じて各グループの活動の実効性と組織内でのプレゼンス向上を図っています。

4.2d 慈善団体への寄付および支援活動

当社では、様々な社会課題を扱っている支援団体や慈善活動を支援しています。社員が給与から天引きして寄付を行う「従業員チャリティプログラム」においては、社員の寄付額と同額を会社がマッチング寄付しています。また、激甚災害や人道的支援を目的とした寄付についても個別に検討・実施しており、海外を含む多様な寄付活動に取り組んでいます。

当社の環境および社会課題に関する取組みの詳細については、[サステナビリティレポート2025](#)をご参照下さい。

4.3 ガバナンス

当社は、資産運用会社として投資先の企業のガバナンス向上を要求する以上は、自らもグローバル水準のガバナンスを常に追求し続けて行きたいと考え、3つのガバナンスを実行しています。

4.3a 経営のガバナンス

当社の取締役会は社外取締役が議長を務め、2026年4月1日現在11名中9名が社外取締役、うち当社と資本関係のない独立取締役*は8名という体制であり、本邦の運用業界においては極めて独立性と透明性の高いガバナンス態勢を確保しています。当社は、知識や経験の観点でバランスの取れた取締役会構成とすることに加え、女性取締役や外国人取締役を選任しており、多彩な取締役で構成する多様性の高い取締役会となるよう努めています。

また、当社は2019年6月に取締役会の監査・監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス態勢の一層の充実及び企業価値の向上を目的として、監査等委員会設置会社に移行しモニタリング・ボード型のガバナンスも取り入れた態勢となり、経営の監督と業務執行の分離も一層明確かつ経営判断もより迅速に行える体制となりました。

当社では、グローバルな資産運用会社として顧客利益最優先の業務運営と運用力の強化といった目指す姿の実現に向け、未来志向の持続可能な経営体制を確立すべく、取締役会の諮問委員会である「指名委員会」を設置しております。同委員会では独立社外取締役が中心となり、様々な観点から当社を牽引していく経営人材について入念な議論を行っております。

*独立取締役は、東京証券取引所が開示する「独立役員の確保」における独立性基準を参考としております。

4.3b 議決権行使のガバナンス

当社は、企業とのエンゲージメントや議決権行使などのスチュワードシップ活動における透明性向上とガバナンス強化を図るため、社外委員が過半数を占めるスチュワードシップ&議決権政策監督委員会を設置しています。同委員会は、原則として四半期に一度開催されており、社外委員との間で活発な意見交換が行われています。

スチュワードシップ&議決権政策監督委員会において議論された主な議題は下記の表に記載されています。

議論された主な議題
国内議決権行使基準改定
スチュワードシップ活動総括
当社スチュワードシップ活動自己評価の作成・公表について
議決権行使結果報告
エンゲージメントの効果測定
国内債券運用のスチュワードシップ活動実績

4.3c ファンドのガバナンス

詳しくは「5.プロダクトガバナンスに関する取組み」をご参照ください。

4.4 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

原則7
原則7(注)

当社は、「どのような会社か」「何を達成するのか」「どのように働くのか」を分かりやすく表現し、且つグローバル含めた社員全員を一つに結びつける大切な指標として、従来のバリューを踏まえ見直しを行い、2026年度より4つの「バリュー」（誠実な行動、協働の推進、果敢な挑戦、卓越の追求）を定めています。

これらのバリューは、従来の考え方との一貫性を持ちながら、日々の仕事や意思決定の中でどのように行動するかを、より明確に示すものです。日々の行動の積み重ねが、当社のカルチャーを形づくりします。

資産運用会社の最も重要な役割である、お客さまに最善のパフォーマンスとソリューションを長期的に提供することを実現するため、各職務・階層における社員がこうした「バリュー」に基づいた行動を通じて成果をあげられるよう、リーダーシップ層のアセスメントや各種育成プログラムを実施するとともに、社員のエンゲージメントを定期的に確認し、強化する取組みを進めています。

また、全従業員の評価プロセスに従来の業績評価に加えて行動評価も取り入れ、成果だけでなく、その達成のプロセスや行動も含めて評価しています。これにより、お客様・ステークホルダー本位の目線で適切に業務を行い、継続的な改善に取り組むことを促しています。なお、コンプライアンスに関する要改善事項がある場合には、他項目における評価のいかに問わず基準を下回る最終評価となる仕組みも同様に導入しています。

さらに、当社は運用チームをプロとして位置付けており、ファンド・マネージャーやアナリストは独自のキャリア・パスを持っています。また中長期の運用成績を重視した評価・報酬体系を採用しています。加えて、主要な運用者に対しては、グローバルにリテンションの仕組みを導入しています。

当社はこうした動機づけの枠組みを通じて、引き続き社員が高いプロ意識を以て顧客本位の業務運営を実行していくための環境整備に取り組んで参ります。



5. プロダクトガバナンスに関する取組み

- 5.1 プロダクトガバナンスポリシー
- 5.2 プロダクトガバナンス体制
- 5.3 プロダクトガバナンスコミッティー
- 5.4 組成時の対応
- 5.5 組成後の対応
- 5.6 運用責任者の情報開示
- 5.7 多様な商品供給による投資家へのソリューション提供
- 5.8 商品開発力の強化

5 プロダクトガバナンスに関する取組み

当社は、金融庁が公表した「プロダクトガバナンスに関する補充原則」の趣旨を踏まえ、お客様本位の業務運営の実現に向けて、商品組成・提供・管理の各段階において実効的な体制整備と運用を行っております。

金融商品の組成にあたっては、お客様の真のニーズや資産形成に対する期待を的確に捉えるとともに、商品としての合理性や持続可能性についても慎重に検討を重ねています。また、対象となる顧客属性についても適切に特定し、販売に携わる関係者と連携のうえ、必要な情報共有を図っています。

販売後においても、実際の顧客属性や販売状況、運用実績等を踏まえた継続的なモニタリングを通じて、商品の品質維持および改善に取り組んでおります。こうしたライフサイクル全体における品質管理とガバナンスの強化は、お客様に対する説明責任や適合性の確保の実効性向上にも資するものと考えています。

さらに、当社では運用体制やガバナンス体制に関する情報についても、お客様に対して分かりやすく伝えることを重視しており、販売会社との連携を通じた適切な情報提供にも努めております。

今後も、製販一体での取組みを一層推進し、お客様の最善の利益の実現を中心に据えたプロダクトガバナンスの高度化に努めて参ります。

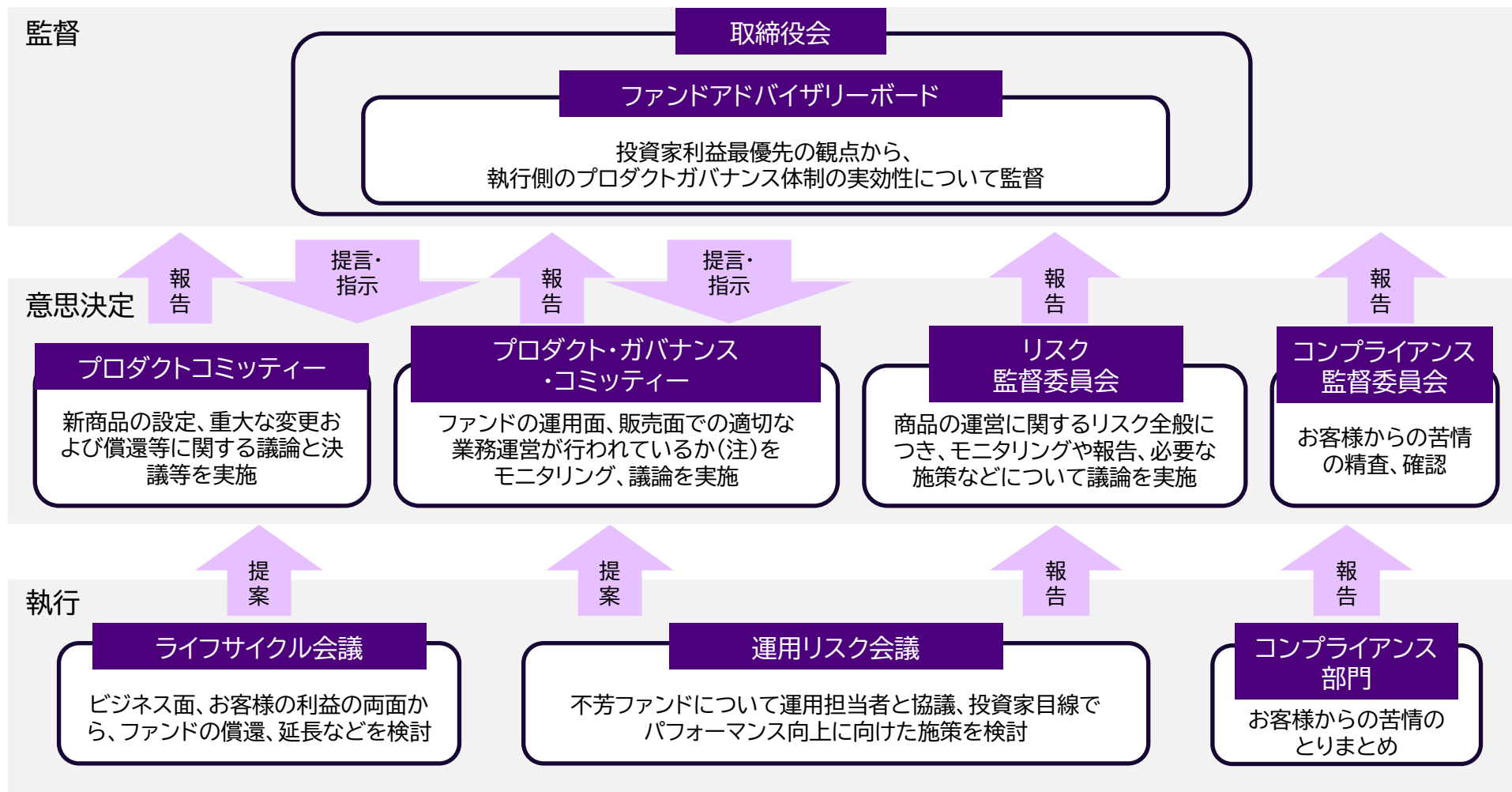
5.1 プロダクトガバナンスポリシー

補充原則1

タイトル	ポリシー
1.基本方針	当社は、お客様の最善の利益を確保することを最優先とし、透明性の高いプロダクトガバナンスを確立・維持します。市場環境の変化やお客様のニーズに応じた商品開発と管理を行い、長期的な資産形成に資する商品を提供することを目的とします。
2.プロダクトガバナンスに関する体制	- 顧客本位の業務運営の実現に向け、商品設定後の管理を適正に行うため、プロダクト・ガバナンス・コミッティーを新設します。 - 管理部門であるリスク部門が独立した観点でガバナンスにフォーカスした議論が行われることを図ります。
3.商品の開発・提供	- 販売会社から提供された情報やお客様の声をもとに、投資環境の変化や市場の特性を踏まえ、顧客の多様なニーズに応える商品を設計・提供します。 - 投資目的やリスク特性を十分に考慮し、コスト面でもお客様にとって最適なバランスを追求した商品設計を行います。 - 商品が長期的に持続可能であり、お客様の資産形成に寄与することを重視した設計を行います。
4.商品の運用・管理	- 定期的に運用パフォーマンスを評価し、お客様の期待に沿った成果を出せているかどうかを、頂いている報酬水準も踏まえて検証します。 - 市場環境の変化や経済情勢の動向を踏まえ、商品が適切に運用されているかを継続的に監視します。 - リスク管理の観点から、運用の健全性を確保するためのデータ分析を活用し、必要に応じて改善措置を講じる体制を整備します。
5.情報開示	- ファンドの運用状況やリスク、手数料について、正確かつ簡潔な情報提供を行います。 - お客様が投資判断を適切に行えるよう、運用戦略や市場環境の変化に関する詳細な説明を積極的に発信し、透明性の確保に努めます。 - 重要な情報はタイムリーかつ分かりやすい形式で提供し、金融リテラシーの向上をサポートします。
6.販売会社との連携	- 販売会社を通じて販売状況のモニタリングを行い、適切な商品提供が行われるよう努めます。 - モニタリングにあたっては、顧客属性に関する情報に加え、顧客からの苦情、販売状況に関する情報なども活用し、より良い商品を提供するために有効な情報を取得するよう努めます。
7.外部委託先との連携	- 外部の運用委託先と適切に連携し、その業務の適切性を確認・検証することで、運用の適正性を確保します。 - 戦略的提携関係にある出資先に対しても、運用委託を行う際に利益相反が生じないよう厳格な管理を行います。
8.継続的な改善	プロダクトガバナンスの方針とその運用状況を定期的に見直し、市場環境や規制の変化に応じた適切な対応を行います。また、内部の管理体制を強化し、より高度なプロダクトガバナンス体制の構築を目指します。

5.2 プロダクトガバナンス体制

補充原則2
補充原則2(注1-2)



(注)不芳ファンドの管理、販売状況の管理、運用パフォーマンスモニタリング、フィー水準のピア比較など

5.3 プロダクトガバナンスコミッティー

当社では、組成・運用する商品の適切な長期運用と、お客様にご期待いただいている価値の提供を検証しています。加えて、想定した顧客層と実際の販売状況に乖離がないかを顧客適合性の観点からも精査しています。

これらの検証は関連部署がデータに基づいて議論・分析し、必要に応じて改善策を策定・承認することで、プロダクトガバナンスの継続的な向上を図っています。この取組みはビジネス部門からは独立した視点でのガバナンスを確保するため、リスク管理部門であるリスクマネジメント本部が主体となり運営しています。

委員会には関連部署の責任者に加え、経営会議の委員も参画し、ファンド運営の課題や問題点を経営陣へ直接共有することで、迅速かつ適切な経営判断が行われる体制を構築しています。

当委員会で議論、報告された内容は、ファンドアドバイザリーボードに報告、説明がなされ、投資家の利益を最優先するという観点において適切な運営がなされているかの監督を行う態勢をとっております。

5.4 組成時の対応

原則6(注3-4)

補充原則3
補充原則3(注1-3)

当社では、金融商品の組成に際して、お客様の真のニーズに適合した商品であることを検証するため、プロダクトコミッティーにおいて、適切な期間を設定の上、想定されるリスク・リターンおよび信託報酬の合理性・適切性について確認を行っています。これにより、商品としての持続可能性や提供価値の妥当性を確保することに努めています。

また、すべてのファンドにおいて、商品の特性やリスク水準に応じた想定顧客層を明確に特定し、その情報を販売会社に提供しています。これにより、販売現場におけるお客様対応の質の向上や適合性原則の実効性確保に貢献しています。

5.5 組成後の対応

補充原則4
補充原則4(注1-3)

業界横断的な取組みとしてスタートした製販連携の枠組みの中で、販売会社との間における情報連携のスキームが整備されました。その中で販売会社から提供されたデータについて当社にて分析を行い、その結果に基づく示唆を販売会社へフィードバックしております。

これにより、実際の販売状況や購入者層の属性等に関する理解を深め、製販一体となって今後の販売戦略や商品提供方法について建設的な議論を行って参ります。さらに、得られた分析結果は、既存商品の見直しや改善、新たな商品開発に活用することで、顧客ニーズとの整合性や商品内容の分かりやすさの向上等に結びつけていく方針です。

5.6 運用責任者の情報開示

補充原則5
補充原則5(注1-2)

当社では、お客様がより適切な金融商品を選択できるよう、運用体制に関する情報の充実に努めております。

現在、当社HPにおいて主な運用責任者と運用体制をご紹介します。運用体制に関する情報については、最新の内容を分かりやすくお伝えできるよう随時見直しを行っております。今後も、運用体制に関する情報開示の充実を図り、お客様の適切な商品選択に資する分かりやすい情報提供を行ってまいります。

これらの取組みを通じて、プロダクトガバナンスの実効性を一層高め、お客様の最善の利益の実現に資するよう努めてまいります。

詳細は以下のURLよりご確認ください。

<https://www.amova-am.com/about/investment-team>

株式運用部

主な担当ファンド

- 日興ジャパンオープン
- 年金積立1グロース
- 日興アクティブバリュー
- ジャパン・ロボティクス株式ファンド
- ミュータント
- 日本新興株オープン など

石川 康

副最高投資責任者（副CIO）兼 株式運用部
共同部長

2016年3月、日興アセットマネジメント株式会社（現 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社）にオルタナティブ運用部長として入社。2019年7月よりグローバル・マルチアセット共同ヘッドを兼任。2020年12月より株式運用部長を兼任。2021年5月よりグローバル・マルチアセットSenior Executive Directorに就任。2024年1月よりグローバル・マルチアセット運用室長を兼任。2025年9月より副最高投資責任者（副CIO）兼 株式運用部 共同部長に就任。

星野 正智

株式運用部 共同部長 兼 株式運用部 企業調
査グループ グループマネジャー

1997年4月、日興証券投資信託委託株式会社（現 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社）入社。入社以来、アナリストとして一貫して企業調査に携わり、2016年7月、株式運用部 企業調査グループ グループマネジャー。2024年10月、株式運用部 副部長 兼 同部 企業調査グループ グループマネジャー。2025年9月、株式運用部 共同部長 兼 同部 企業調査グループ グループマネジャー。

債券運用部

主な担当ファンド

- 2050年満期米国国債ファンド（年4回分配型）
- ニュージーランド公社債ファンド（毎月分配型）
- Tracers 日本国債ウルトラロング（30年平均）年4回分配型
- シバング企業債ファンド
- 公社債投信 など

片山 重政

債券運用部長

1989年4月、日興証券株式会社入社。1997年2月、日興国際投資顧問株式会社（現 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社）入社。入社以来、ポートフォリオマネジャーとして一貫して内外債運用に携わり、2002年11月、債券運用部 国内債券チーム チームリーダー 兼 ポートフォリオマネジャー。2005年7月、債券運用部長。

5.7 多様な商品供給による投資家へのソリューション提供

当社は多様性を増す投資家のニーズに応えられる運用商品をタイムリーに提供しております。当社グループが競争力を持つと判断する分野においてはインハウス運用を行い、他方、当社が運用拠点を持たない海外市場等に特化した商品の運用においては、実績を有する外部の運用会社を世界中から選定することで、良質な商品提供を目指します。

また、近年の外部運用会社との積極的な資本業務提携により、これまでにない運用戦略の提供が可能となりました。アーク・インベストメントとの協働により、最先端技術やイノベーションを対象とした投資ソリューションの開発・提供、オズモシス社との提携によるサステナブル投資商品の提供、ティケオー・キャピタルとの提携によるプライベート・アセット投資推進を行っています。これらにより、競合するアセットマネジメント会社とは異なる独自性のある商品提供を図ります。

5.8 商品開発力の強化

当社はグループ内の運用機能を積極活用して新たな商品開発に努めており、特に、「Tracers」シリーズでは、「こんな欲しかった」というアイデアをファンドの設計に取り入れ、事前に定めたルールに沿って運用(トレース)する、ネット専用の低コスト・ノーロードファンドシリーズを展開しております。



6. おわりに

6 おわりに

世界を取り巻く環境の変化やテクノロジーの高度化、金融商品の発達といった様々な変革の中で当社が一貫して目指してきたこと、またこれからも引き続き強い使命感を持って取り組んでいくこと、それは「お客様の最善の利益」の追求です。

当社は、どのような環境においてもお客様がしっかりとご自身の資産形成計画を立て、短期的な市況環境に惑わされることなく、長期目線でご自身のゴールに向けて投資を継続していくことこそ重要であるとますます実感しています。

当社は、お客様から一層信頼されパフォーマンスで評価される会社になることを目指し、運用能力の高度化、お客様の利益の最大化を図る商品開発力の追求、コーポレート・ガバナンスの強化に引き続き注力して参ります。

以上